



## 松永 崇がエコモット<3987>株式の大量保有報告書を提出



エコモット<3987>について、松永  
崇が6月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、松永 崇のエコモット株式保有比率は、8.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年6月21日。